

1. 件名：国立大学法人京都大学 京都大学複合原子力科学研究所の使用前検査
についての面談

2. 日時：令和2年3月18日 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室B

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

大東首席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、

大和田主任原子力専門検査官、後藤検査技術専門職

国立大学法人京都大学

京都大学複合原子力科学研究所原子力基礎工学研究部門 教授 他2名

5. 要旨

○国立大学法人京都大学（以下「京都大学」という。）から、京都大学複合原子力科学研究所に関する使用前検査申請書を受理し、以下のとおり説明を受けた。

・ 京都大学複合原子力科学研究所のうち、京都大学研究用原子炉（以下「KUR」という。）については、高架水槽の凍結防止等の工事及び京都大学臨界実験装置（以下「KUCA」という。）については、原子炉建屋壁面（外部火災対策）等、ポリエチレン反射材の製作に係る設計及び工事の方法の承認を受けたものである。

・ KUR の高架水槽の凍結防止等及び KUCA の原子炉建屋壁面（外部火災対策）等の使用前検査については、使用前検査合格証の即日交付を希望する。

○原子力規制庁から、以下のコメントを伝えた。

・ KUCA の原子炉建屋壁面（外部火災対策）等については、事業者の稼働開始時期により使用前検査合格証の即日交付の手続きを行うことで検討する。一方、KUR の高架水槽の凍結防止等については、京都大学の希望する検査日から稼働までに猶予があるので、検査終了後に合格処分に係る手続きを行う。

○京都大学から、了解した旨の回答があった。

6. その他

配付資料

資料1：京都大学臨界実験装置（KUCA）の使用前検査（原子炉建屋壁面（外部火災対策）、炉室内ピット、廃液タンクヤード、通信連絡設備、実験設備の連絡設備）の合格証の即日交付のお願い